

業界ヒアリング資料

一般社団法人 日本自動車工業会 一般社団法人 日本自動車部品工業会 日本自動車輸入組合

2025年7月

1. 自工会の取組状況 ①

◆ 自工会では、昨年9月「2050年 長期ビジョンと中長期ロードマップ(含む 自主目標値)*」を公表、また本年2月には、再生材の供給事業者の品質目安となるよう「汎用PP、複合強化PPの目標値」を公表し、供給拡大に向けた取組みも合わせて実施中

*2025年7月 一部数値を修正し、第2版を公表

<自工会公表資料> ※自工会HPにてダウンロード可能 https://www.jama.or.jp/operation/ecology/recycle/index.html

jama

再生材活用促進に向けた自工会の取組みについて

- 2050年 長期ビジョンと中長期ロードマップ(含む 自主目標値) -

2025年 7月(第2版) 一般社団法人 日本自動車工業会

Copyright© Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

再生材プラスチックの活用促進に向けた

自工会の取組みについて

- 汎用PP、複合強化PPの目標値公表 -

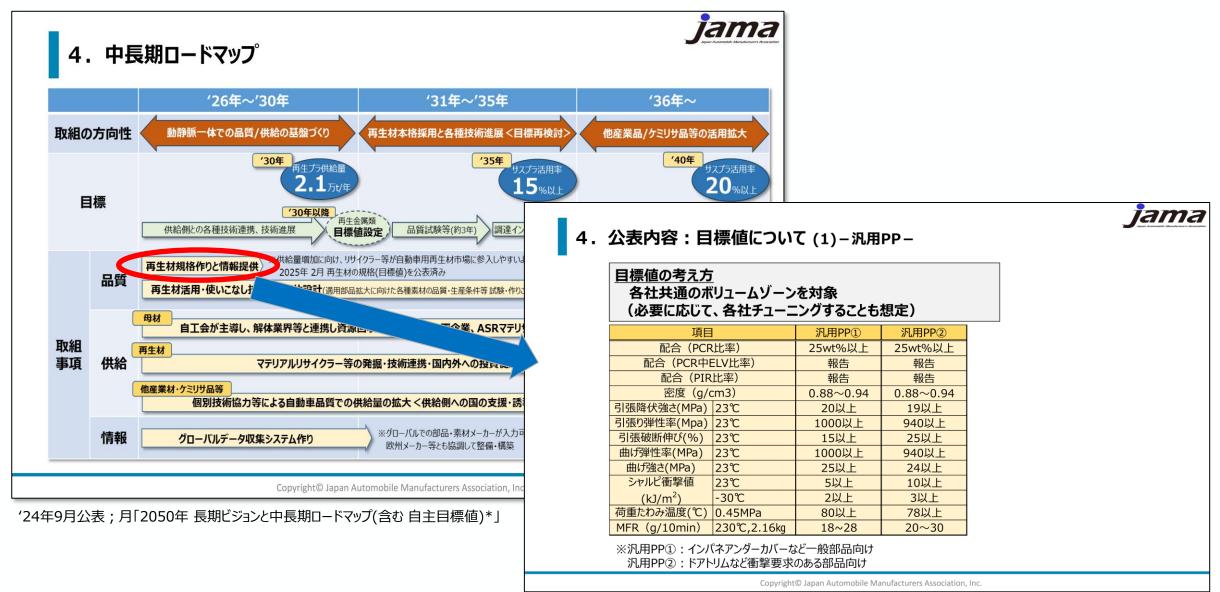
2025年 2月

一般社団法人 日本自動車工業会

Copyright© Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

iama

1. 自工会の取組状況 ②



'25年2月公表;「汎用PP、複合強化PPの目標値」

1. 自工会の取組状況 ③

- ◆ また、本年 **2035年迄の各社の活用量**についても、**可能性(目安)調査を実施 <調査結果>**
 - ・2026年~2030年までの活用総量(目安)は **16^{万t}~19^{万t}、2031年~2035年は 38^{万t}~59^{万t} と、 2035年の自主目標(活用率15%)に向け、想定以上に積極的に各社前倒しで取組み予定**であることが判明
 - ・この結果、昨年 9月公表資料中の不足量も **10^{万t} 積み増し**され、将来的には**不足量が30万t以上**になることも判明

- ◆ 自動車業界として、**圧倒的に再生材供給が不足**の状況、他産業の需給状況 も慎重に分析したうえで、**品質確保とグローバル競争力のある供給体制の構築**が 日本国として急務
 - ⇔ 需給やグローバル競争力分析等を踏まえた、十分な供給戦略シナリオが なく、各種製品を指定(需要喚起)することは、再生材の海外依存等も招来

補足;2035年迄の必要総量について(参考値)

◆ 2025年 自工会では2035年迄のサスプラの必要量(推定値)を調査、その結果 各社とも2035年目標以前から、積極的に活用量を増大していく方向

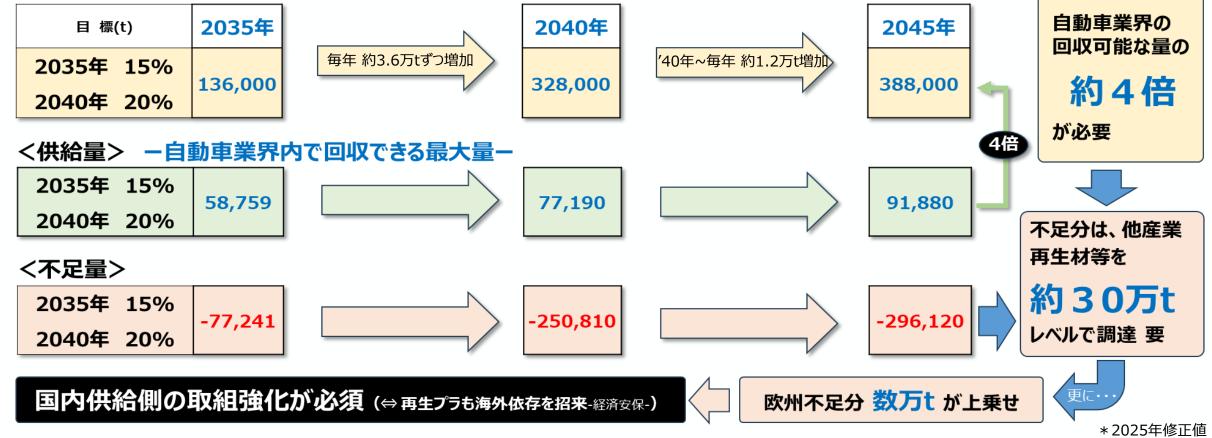


^{*}参考値;レベル感を表すとなる参考値であり、活用量を自工会として確約するものではない。また各種情勢により増減することがあることに留意。

補足;2035年以降の必要量について(参考値)

◆ '35年・'40年の目標値検討にあたり、必要量/供給量と不足量を試算、目標達成は自動車業界のみでは極めて困難であり、他産業材等も含め国内供給側の取組み大幅強化と国の支援が必須

<必要量>



2. 小委員会 委員の皆様への要望 ①

◆ 業種指定は、国内動脈/静脈産業の将来的な産業競争力や、経済安全保障にも繋がる重要事項である為、昨年8月の自工会パブリックコメントでの提言内容を十分 且つ 慎重にご議論いただきたい

く昨年8月 自工会パブリックコメント>

- ・今回の中間取りまとめ案は、我が国のサーキュラーエコノミーの更なる推進において、非常に重要な指針となると考えており、 取組みの方向性に賛同いたします。
- ・一方で、制度設計等詳細検討時は、**以下の点に十分配慮すること**が、関係事業者の円滑な取組み推進に繋がると考えております。

1. 産業競争力の視点

欧州では各種規制等がなされているものの、産業競争力の観点からは、必ずしも成功しているとは言えない場合も あるのではないかと想定しています。今回の各種政策立案では、産業競争力強化に繋がった欧州の成功事例等 環境面のみならず、国内産業のグローバルでの競争力の観点から、十分に調査・分析のうえ政策検討を審議会等 の場にて行っていただきたい、と考えております。

2. 再生材の国内需給バランスの視点

再生材の活用推進への円滑な移行において、再生材原料の発生と回収、再生材製造能力等の供給側と再生材を利用する需要側の均衡が取れた制度設計が重要と認識しています。従って、市場での再生材の需給状況を、化学物質の含有等も含めた「質」と「量」の観点で十分に調査・分析し、科学的な根拠に基づくシミュレーション等を十分に行ったうえで、国内全体の視点での政策検討を審議会等の場にて行っていただきたい、と考えております。

3. 各業種の特性への配慮の視点

より効果的な産業界での取組推進に繋げるためには、国内/海外での市場競争環境やサプライチェーンの状況など、各業界・業種により特性が異なる為、一律の規制等ではなく、各業界・業種別に影響・実現性・必要性等を十分に調査・分析のうえ、審議会等の場にて関係業界も入れて施策・開始時期等を議論・反映いただきたい、と考えております。

4. 再生材の国内供給事業者(静脈産業)育成の視点

サーキュラーエコノミーの推進においては、リサイクル関連事業者も再生資源の製造・供給事業者として、再生材原料の回収や製品供給価格等で海外企業との競争に晒されることが想定されます。従って、経済安全保障の観点から、 国内企業の育成と十分な国際競争力の保持・強化等に配慮した、規制等の開始時期や各種支援を実施していただきたい、と考えております。 欧州の各種規制は、**産業競争力の観点**から、必ずしも成功とは言えないなか、日本は**国内産業のグローバルでの産業競争力の観点から**十分に戦略を練り、動静脈のグローバル競争力の確保を目指したい。

自工会の必要量の最新調査では、将来的に自動車だけで30万t 以上の不足が想定。他産業も含め、品質クラス別の日本国全体の 需給予測・分析を十分に実施し、供給体制の構築を目指したい。

製品指定は各業種での需給状況や要求品質も含め、特性を十分勘案し、一律ではなく製品毎に十分熟慮し、指定の開始時期等を検討、戦略的な製品毎の市場構築を目指したい。(詳細 次頁ご参照)

国内供給事業者の国際競争力強化に向けた、需要量を勘案した製品指定、規制の開始時期、各種支援策を検討していただきたい。

2. 小委員会 委員の皆様への要望 ②

◆ 業種指定は、中長期的な国内産業育成の観点から、製品別に戦略・シナリオを立案のうえ、選定基準も明確化して、製品毎の政令指定要否、優先順位、時期を慎重に判断いただきたい

<国内産業育成の視点での業種選定基準(例)>

判断要素			自動車	容器包装 (日用品)	家電 (4品目)	建設·建材
量的効果	1	量的な側面から社会的な効果が大きい、と 見込まれるか	O (約120万t)			
	2	業種内で自主的な取組み等を実施しない 事業者が多く効果が大きい、と見込まれるか (含む自主取組のない業界団体)	メ (国内12社のみ)			
産業競争力維持・強化	3	十分な国内供給があり、海外企業の参入 余地が少なく、国内企業の競争力が維持 可能、と見込まれるか	米 (供給不足)			
	4	その業種へ再生材を供給する国内リサイクル 企業のコスト/品質の競争力が高いと見込ま れるか	入 (各社 検討中)			
	(5)	需要側が国内生産を主体とし、国内での 再生材調達が可能と見込まれるか	人 (供給不足)			

環境側面(量的効果) のみならず、

経済側面(産業競争力) についても、 慎重な検討が必要



再生材の海外依存 なく、国内産業基盤 の強化に繋げること を目指したい

補足;国内産業育成の視点での業種選定基準(例)の詳細解説

(1)量的効果

- ① 量的な側面から社会的な効果が大きい、と見込まれるか
 - (補足)・量的に影響の大きい業種は、製品指定による社会的な効果は高いと想定される
- ② 業種内で、「自主的な取組み」等は実施困難等の事業者が多く、製品指定による効果が大きいと見込まれるか
 - (補足)・業種内での国内企業のシェアが低い場合は、海外企業は自主的な取り組みを実施しない可能性があれば、指定の効果はより高いものと想定される(自主取組を真摯に実施する国内企業の対海外企業との競争力強化/支援にも繋がる可能性あり)
 - ・業種内での中小企業を含めた企業数が多く、そのシェアが高い場合は、業種内での自主取組の徹底が困難な場合もある為、指定の効果はより高いと想定される(⇔中小企業群のシェアが低い場合は指定の効果は低い)

(2) 産業競争力維持・強化

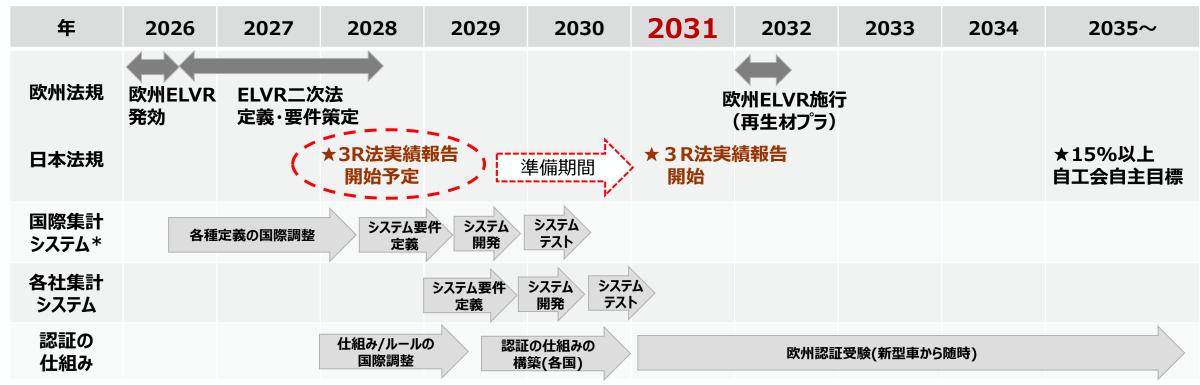
- ③ 十分な品質と価格競争力、国内供給能力があり、海外企業の参入余地が少なく、国内企業の競争力が維持可能、と見込まれるか
 - (補足)・現行のリサイクル法等で**国内リサイクル体制が既に確立済みで、海外リサイクル企業の参入余地が少ない場合**、需要喚起策としての指定をしても、**国内企業の競争力低下の影響は軽微**と想定される

(⇔ 海外企業の参入余地が大きい場合、国内リサイクル企業等の衰退のリスクあり)

- ④ その業種へ再生材を供給する国内リサイクル企業のコスト/品質の競争力が高いと見込まれるか
 - (補足)・需要過多を想定した場合、国内と海外のリサイクル企業の現状の供給能力、品質レベルを比較し、海外リサイクル企業の競争力レベルが高い場合は、国内企業が淘汰される懸念あり (例;欧州EV規制等の「政策」と、それにより引き起こされた「市場原理」の事例分析等も必要)
- ⑤ 需要側が国内生産を主体とし、国内での再生材調達が可能と見込まれるか
 - (補足)・海外生産が主体の国内企業が多い業種の場合、海外での再生材調達が必要な為、同国の国内企業との競争上不利となる可能性があり、 日本国企業の競争力を低下させる懸念あり

2. 小委員会 委員の皆様への要望 ③

- ◆ 自動車はグローバル製品で世界数万社以上のサプライチェーンを有することから、再生プラスチック実績 集計システムの構築には5年程度の時間を要するため、報告時期は2031年以降でお願いしたい
 - ① ELVRも同様に数グラム単位のデータ集計のCoC*ルール策定からシステム構築を図るため、再生プラスチックの実績報告システムの稼働は2031年以降となる見通し *Chain of Custody
 - ② 日欧で異なる定義やシステム要件を運用することは、国内外部品メーカーにも大きな混乱を招来



^{*}国際集計システム;現行はIMDSがあるが、国内ではウラノスシステム等も電池にて開発中であり、どのシステムを活用してどのように国際的に集計するか、手段/ルールも未定の状況

資源有効利用促進法 政令制定に向けた懸念点

2025年7月25日 一般社団法人日本自動車部品工業会 サーキュラーエコノミー (CE) 部会

現状認識

自動車部品業界として、資源循環を促進するため、今回の法律改正の内容に賛同いたします。

ただ、環境省コンソーシアムで進められている再生プラスチックの評価に関して、**供給側の質や量についての具体的な見通しは**現状では**立っておらず**、今後再生プラスチックの評価結果を基に要求レベルとのギャップを埋める活動が必要。

また、再生プラスチックの実績報告には集計システムの構築が必要で、準備を考えると2031年以降となる見通しで、法律改正の適用は早くともそれ以降に猶予をいただきたい。

1.供給側の質・量・データに関する現状と構え

- ・国内での再生プラスチックの供給準備が整わないまま業界に計画提出を課す (≒再生材の使用を強く促す) ことは、 業界としては**輸入材を使わざるを得ず**、国内静脈の淘汰や経済安全保障の懸念を引き起こす可能性がある。 需要側に計画提出を求めるのであれば、この供給側の進み度合いと歩調を合わせていただくようにお願いしたい。
- ・自動車部品点数は約3~5万点であり、データ収集はグローバルなサプライチェーン全体に影響し、国内外全ての部品や 材料メーカーのデータ報告のルール、仕組み及びその信頼性が保証できる体制の整備が必須である。 広範囲からの報告に対応する作業工数は多大になることが想定され、そのための事務作業に係る準備期間を考慮して いただきたい。

2.計画の報告にあたってのルール決定

- ・再生プラスチックの使用量に関する**計画提出に際しては、運用に係る定義を明確にすることが必須**。現時点では PCR・PIR等の定義が不明確であり、ELV規則等の国際ルールとの整合性を図る必要がある。
- ・ルール決定にあたっては、国際ルールとの統一化を図りサプライチェーンの事務量を極小化する配慮をいただきたい。



脱炭素化再生資源利用WGヒアリング JAIA資料(2025.7.25)

- ・サーキュラーエコノミーの推進自体は賛同。
- ・日本での再生材利用に関する制度設計にあたっては、欧州 ELV規則などの動向も 踏まえながら、その実施時期、内容について、国際的に調和する形にして頂きたい。
- ・海外ブランドの輸入業者であるJAIA会員については本国自動車メーカーの協力や情報提供が欠かせないことから、対応にあたっては十分な準備期間を設けて頂くほか、制度設計においてその特殊性を考慮頂きたい。
- ・また、本制度の目的達成には、供給サイドの課題解決(品質・価格・供給量)も 不可欠であり、両輪での議論を期待する。
- ・なお、海外自動車メーカーにおいても再生材利用等を推進していく動きがある。